

## 選定審査会における指定管理候補事業者の選定方法

### 1 評価方法

応募事業者からの事業計画書及びプレゼンテーションに基づき、施設ごとに作成した評価表により評価を実施する。

各委員は、審査基準項目毎に「適・否」を判定する。

### 2 プレゼンテーション終了後の作業

#### ①評価表の記入

評価表には、各審査基準について「適・否」を記入するとともに、評価のポイントとなった優れた点について記載する。

#### ②集計表の作成

各委員の評価結果により集計表を作成

#### ③指定管理候補者の選定

集計表を参考に総合評価を行い、指定管理候補事業者を選定

総合評価の欄で出席者の過半数の委員が「適」とされた場合に候補事業者として選定する。